

平成19年度 当初予算などを可決

平成19年2月定例会は、2月15日から3月8日までの日程で予算や条例など124議案が提出され審議が行われました。

定例会の初日には知事から、あきた21総合計画「第3期実施計画」の2年目として、県民の総力を挙げて秋田わか杉国体、秋田わか杉大会に取り組むとともに、「産業の振興と働く場の創出」、「教育・人づくりと子育て支援の充実」などの分野に予算を重点配分したと説明がありました。

8名の議員が代表質問、一般質問を行い、委員会審査と総括質疑の後、3月7日には知事から平成19年度当初予算案に盛り込んだ「子育て力の向上に関する南大洋調査事業」を取り下げる減額訂正請求書が提出され、本会議で承認されました。

最終日には自民党会派から副知事定数条例の修正案が提出されましたが、記名投票の結果、修正案が否決され、知事提出議案の118件を原案どおり可決しました。

また、議員提出議案は「秋田県議会会議規則の一部を改正する条例案」や意見書案など6件を可決したほか、請願2件を採択し、閉会しました。



3月28日、秋田雇用開発協会主催による35社の合同入社式が秋田市御所野の秋田テルサで開かれました。新入社員を代表して伊賀勇太さん(20)が決意表明を述べ、121人が社会人としての第一歩を踏み出しました。また式に引き続き、先輩社員とのパネルディスカッションも行われ、様々な意見交換が行われました。

代表質問



津谷永光 議員

(自由民主党)

子育て新税について

問

先般のアンケートの結果を踏まえ、新税導入を前提として議論していきたいとのことだが、多くの専門家から多分に恣意的ではないかと指摘されており、県民からも疑念の声があるが、どのように考えているのか。また、具体像が見えないままに、拙速に結論を導くことは避けるべきではないか。

答

アンケートの手法及び結果は、オープンにしており、「恣意的」に取り扱ったことはない。県民は、総じて慎重な対応を求めている。様々な意見を聞き最終的な判断をするが、大切なのは、県民参加により社会全体で支えていく仕組みを創ることであり、骨子案では、雇用や出産の問題を含め、県民からの指摘や疑問にも応えていく。

財政状況窮乏の説明を

問

県の借金である県債残高が、18年度末の予想では約1兆2,148億円となっている。県財政が「子育てと教育支援」の42億円のために「新たな負担」を求めなければならないくらい困窮している事情を、明確に説明する責任があると思うがどうか。県の

財政が危機的状況に陥る懸念もある中、明確な財政見通しは。

答

一般財源の減少が続く中、基金の取り崩しに頼る厳しい運営を迫られており、基金については、300億円以上は確保するよう早急な対策が必要である。今後、職員給与の削減をはじめ、歳入歳出両面にわたって、あらゆる有効な方策を講じる。また、今定例会で、中期的な財政運営の基本的な考えを明らかにし、県政広報紙等を活用し、県民に分かりやすく説明していく。

「苛め」(いじめ)対策は

問

昨年の藤里町や大仙市の事件は、様々な教訓を与えた。事件の背景には、幼児期や学校時代に経験したであろう「苛め」などが伏流し、事件を起こしたのではないか。そこで、県内の学校の「苛め」の実態調査はしているのか。また、その種類と傾向など分析はしたのか。今後の対策は。

答

実態調査は、毎年実施しており、17年度は合計98件で、小中高等学校を通し「冷やかし・からかい」が最も多い状況にある。各学校では、朝の健康観察等による実態把握を基に、日々早期発見・即時対応に努めている。今後、3月まで相談ダイヤルが記載されたカードをすべての児童生徒に配付する。

穂積 志 議員

(みらい21)

産業振興と定期路線実現を

問

近年発展を続けているロシアや中国東北地域を見据え、更なる物流拡大を図るためには、ロシアとの定期航路を開設すべきである。また、自動車産業と航空機産業の集積について、積極果敢に取り組むべきである。

答

環日本海諸国との物流拠点を目指す本県にとって、経済が急成長している地域との航路開設は、大きな意義がある。定期航路開設に向け、港湾使用料の補助や私自身もロシア極東地域を訪問し、関係機関との協議や要望活動を行いたい。自動車産業については、本県の強みを活かしながら、関連産業の振興、集積を図る。航空機産業についても、情報収集や技術指導を進め、振興の在り方を検討していく。

子育てと教育税について

問

将来ビジョンの策定と財源論とは、分離して進めるべきである。先に県民負担を前提にすることは、容認できない。まず、県がしなければならないことは、子育て世

代や有識者を交え、施策の具体的な効果を検討し、少子化対策支援計画を作成することではないか。

答

充実した子育て支援や教育を将来とも安定的に実施していくためには、県も最大限努力するし、県民負担もお願いせざるを得ない状況にあると考える。少子化対策に歯止めをかけるには、若い世代を中心に安定的な就業の場を確保しながら、仕事と子育ての両立を企業に促し、生み育てやすい社会を実現していくことが大切である。

障害者自立支援法について

問

利用者の負担が増え、国のねらいとは逆に、サービスの利用を控えている現状にある。新たな障害程度区分の認定方法が導入され、入所者が施設から出なければならない状況が生まれるなどを危惧している。障害程度の判定基準について、国に対し、修正を強く求めるべきではないか。

答

判定基準について、障害の特性を十分考慮し、実態に合った判定基準になるよう、全国知事会を通じて提案したところであり、今後も、利用者にとって、よりよい制度となるよう努めていく。





工藤嘉左衛門 議員

(新生会)

負担を県民に求める前に

問

子育て支援・教育の負担を県民に求める前に、まだ本体工事に取りかからない国直轄ダムや調査中の鳥海ダムを中止し、河川改修工事に切り替えられないか。また、D.M.V乗物の導入を含めて内陸鉄道など三セク鉄道に対する施策の見直しをするなど、既存事業について必要性を検討し、無駄や重複をやめ、事業の重点化を図ることの方が先でないか。

答

鳥海ダムについては、ダムの在り方を、整備手法も含めて総合的に検討するよう国に働きかけていく。秋田内陸線に対する施策については、安全性調査の結果を踏まえ、近い時期に判断する必要があると考えている。行財政改革については、行政コスト削減への取組を加速させてきており、来年度には次の行革プログラムを策定する。

秋田市中心街再開発問題は

問

再開発問題で以前、17年末まで秋田市が計画を立てなければ、県が何とかするとの答弁を得たが、その後さっぱり進まず無料駐車場問題ばかり話題になっている。秋田市の対応は適切なのか。また、受入側の準備組

合が本当に事業の組織体になっているのか。

答

再開発推進協議会の基本合意のとおり、文化と交流の拠点という開発コンセプトに基づいた計画内容となるのが望ましいと思っている。具体的内容については、秋田市及び準備組合が検討しており、県も、当地区の賑わいづくりについて、引き続き検討していく。

品目横断的経営安定対策について

問

集落営農の加入要件は、集落ごとに限らず、もう少し広げて、水系ごととかも考えられないか。また、稲作主体にした所得目標460万円は、かなりきつくないか。また、集落営農組織の運営資金は当面の大きな問題であり、3年間くらいは、集落組織に運営費の融資だけでなく助成金を要望したいが、どうか。

答

集落営農のエリア設定は、県内では、複数の集落や旧市町村を単位に広域的な営農組織を立ち上げた事例もあり、地域の実情に応じた組織づくりを進めていく。所得目標は、農業での自立を目指す認定農業者であれば、到達可能な目標と考える。集落営農への助成については、機械・施設の設備投資に対して助成するなど手厚く対応しており、運営費については、農家自らで賄っていただきたい。



金谷信栄 議員

(自由民主党)

働きながら子育てできる環境を

問

育児休暇を取得できずに仕事をやめるケースや、若年代では、一人の所得では生活できないケースが多いことなどから少子化になっている。雇用保険制度の育児休業給付制度では、給与の約30%が給付されるが、県が30%、事業主が10~20%上乘せし、給与の7割~8割を支給する体制をつくることで、少子化対策に効果があるのでは。

答

国は今国会に、雇用保険制度による給付を、給与の40%から50%に引き上げる改正案や、3か月以上の育児休業取得者に対して事業主が経済的支援を行う場合、その一部を助成する予算案を提出した。こうした国の制度改正が早期に実現することを期待し、また、制度が有効に活用されるよう普及に努めていく。

若者に働く職場を

問

既に企業誘致の時代は終わり、今はいかに県内産を利用した産業を育て上げるか、日本全国競争の時代に入っている。そこで提案だが、需要拡大が見込まれるバイオエタノールの効率的な生産について、技術開発をした自動車会社と交渉を始めながら、

若者の働く工場をつくるべきと思うが、どうか。また、車の部品づくりについて、県の取組の進み具合は。

答

バイオエタノール産業は、市場拡大が期待され、新たな雇用創出が見込まれることから、この4月に設置される「菜の花バイオエネルギーチーム」を核として、実用化に向けて検討していく。自動車関連産業の振興については、県内企業の育成に向け、企業の改善指導や企業合同の勉強会などを進めていく。

問

県職員給与の削減について

知事説明で発表された職員給与削減案は、職員労働組合には当日の朝に、職員には本会議終了後に説明したとのことだが、このようなタイミングで発表して、職員の理解は得られるのか。給与削減により、子育て新税を導入せずとも子育て支援や教育の充実を図ることが可能と考えるが、どうか。

答

給与カットは、職員にとっては大きな痛みを伴うものだが、「県政のために頑張る」という高い志で、必ずや理解いただけると思う。なお、給与カットは、教育・子育て支援の財源確保を目的とするものではなく、県財政全体の安定化のために行うことを、理解いただきたい。



一般質問

渡部英治 議員

(みらい21)

「花火特区」実現と観光振興

問

「花火特区」として、県内の観光行事や温泉、酒造といった観光資源とのネットワークを構築し、年間を通して「大曲の花火」が鑑賞できる、花火にこだわった年間トータルの観光事業の展開へ強力に支援できないか。

答

「大曲の花火」は、国内有数の花火大会としてその地位を確立しており、今後は、世界に向けたブランドとして発信していくことも重要であり、県も地域と一体となり取り組んでいく。また、県内の異なる観光資源を有機的に結びつけ相乗効果を上げていくことは重要であり、市町村などと協力しながら、観光地間の連携づくりを進めていく。

大仙・仙北地域の産業振興

問

この地域は、県内随一の農業生産という強みを持っており、今後、食品関連企業の集積による産業振興を図ることが重要と考え、誘致も積極的に推進する必要がある。そこで、この地域の高校や農業科学館などと連携し、具体的な振興策を推進できないか。

答

秋田は食文化の宝庫であり、美食の国であるが、食品関連企業の大半が中小零細で、食料品出荷額等は全国で低位にある。このため、全国の消費者の嗜好を先取りした商品づくり、ブランドづくりと流通ルートの開拓など産学官が一体となって強力に展開していく必要がある。一方、本県では、農業関連教育が充実しており、教育活動における人材育成と連携しながら、食品製造メーカーの誘致にも積極的に取り組むことが必要と考える。

仙北組合総合病院の改築は

問

仙北組合総合病院の改築整備は、大仙・仙北地域の最重要課題といえる。患者の減少、診療報酬の改正などにより、県内病院は経営内容が厳しいと聞く。厚生連でも財務計画に影響が出ないか心配だが、改築整備の今後の見通しはどうか。

答

仙北組合総合病院の改築は、現在、仙北地域振興局が中心となり、同病院や厚生連本部、地元自治体などと協議を重ねている。建設用地の選定と確保、建設資金など、解決すべき課題はあるが、できるだけ早く整備計画を策定できるよう、厚生連に働きかけていく。



石田 寛 議員

(社会民主党)

大館市の産科医不足について

問

市町村合併で比内町が編入になり、合併協定書は「扇田病院は継続する」となっていたが、1年も経たずに産婦人科の閉鎖が打ち出され、大きな混乱が生じている。大館の妊婦さんはどこへいったらいいのか。里帰り出産も確保できない状態はいかがなものか。

答

扇田病院では、昨年9月以来、分娩の取り扱いを中止し、大館市立総合病院では里帰り出産を制限しているが、大館市民の出産については、同じ医療圏の鹿角組合総合病院との連携などにより、確保されていると伺っている。また、大館市では、産科医師の確保に努めるとともに、扇田病院に助産師外来を開設するなど新たな取組も進めている。県としても、引き続き、大館市とともに産科医師確保に取り組んでいく。

林業・木材産業の振興は

問

先に製材工場の大規模化も、本県製材業界の構造改革を推進する上で重要との認識を示したが、私も業界の構造改革については賛成するが、林業県として、中央に進める動きを認めつつも、県北、県南にも

立地し、将来に向けたビジョンを持つべきと考えるが、どうか。

答

18年度から「新生産システム」のモデル地域に指定されたことを受け、製材工場の大規模化に向けた取組を行っており、19年度からは、県北、中央、県南の3地域ごとに、木材産業関係者等による協議会を設け、大規模化の受け皿となる、新たな協同事業体の組織化に向けた取組を加速させていく。

教員採用試験受験年齢は

問

大量採用地域の教育委員会では、年齢制限を緩和して優秀な先生を全国から集めたいとしているときに、秋田県だけが受験年齢を35歳に引き下げることが、秋田県で教壇に立つことを希望している人々を県外に流出させるおそれが出てくるが、どうか。

答

本県の正規職員は、40代が43.5%を占め、一方、20代は3.6%である。このアンバランスを少しでも解消し、子どもたちが、いろいろな世代の教員と触れ合っただけで学習できる教育環境を確保することが、将来的に重要である。しかしながら、プログラム協議会の中で様々な意見があったことから、平成19年は35歳までの引き下げとし、平成20年以降は受験者の動向も踏まえ引き続き検討していく。





佐藤次男 議員 (民主党・無所属クラブ)

今後の財政運営は

問

基金も残りわずか、地方交付税も減る、
税収は大きな増加が期待できないという
見通しの下、1兆2千億円を超える膨大
な借金を背負いながら、本県の抱える諸課
題を克服し、明るい未来を築くための施策
を講じていくために、今後どのような財政
運営が必要と考えるか。

答

これまで、徹底した行財政改革に取り組
んできた。新年度からは、さらに歳入歳
出の両面から見直し、あらゆる有効な方
策を講じていく。こうした取組により、行
政コストの縮減を図り、柔軟な財政運営を
可能にするとともに、産業振興や人づくり
など、本県の将来の活力を創造するための
施策にできるだけ予算を向けていく。

教育格差について

問

親の経済力によって、子どもに受けさせ
る教育に格差が生じることを危惧する。
短大・4年制大の志望者数に対して、県
内の大学の入学定員は少ないのではない
か。県内出身者の入学定員を増やすとか、
進学希望者に対する支援を手厚くする必要

答

県では、本県出身の大学生などを対象と
する「秋田育英奨学金」や「すこやか奨学金」
などの経済的な支援を行っている。また、
県内高校生には、県立大学や国際教養大学
の推薦入試などの入学枠を設けているほか、
県立大学では、入学生特待生制度を設けて
いる。今後とも、大学教育を受ける機会が
等しく与えられるよう、努めていく。

問

米からのエタノール生産について

クリーンエネルギーであるエタノールの
原料の第1はコメと考える。超多収米の
開発と栽培技術の確立、さらには原料米
生産やバイオエタノール生産の事業採算性
を確保できるような支援措置を講じるこ
とや減反の全面積に栽培できるようにする
ことが必要と考えるが、知事の所見は。

答

バイオエタノールの原料利用にも展開で
きる可能性のある、超多収米の技術開発に
ついては、現在、農業試験場で取り組んで
いる。エタノールの原料米については、生産
調整の一形態である「需要開発米」として扱
うことが可能だが、生産コストと売り渡し価
格の面から採算性を見極めることも必要だ。



柴田正敏 議員

(自由民主党)

日豪EPA交渉は

問

日豪経済連携協定(EPA)の締結交渉
が今年から開始されることになった。今、
交渉を急ぐ意味があるのか。農産物の関
税が撤廃され、大きな禍根を将来に残すこ
とになりはしないか大変憂慮する。知事の
見解と県の試算は。

答

関税の撤廃は、本県農業にも深刻な影響
を与えかねず、米、小麦、牛肉、乳酸品
等を関税撤廃の対象から除外するよう国
に要請してきており、今後も強く働きかけ
ていく。なお、本県農業への影響を推計し
てみると、牛肉、乳製品を中心に、農業産
出額が約30億円縮小すると見込まれる。

米価の下落対策は

問

新しい経営安定対策を地に足の着いたも
のにするためには、米価をこれ以下には
しないという、米価の下支え機構が必要
だ。米価が底なし沼のようなら失敗に終わ
ると思うが知事の考えは。また、米価を下
落させない具体策は持っているのか。

答

米価の維持は全国的な需給調整を基本と
すべきであり、価格を保証する政策は、

国民の理解を得られないと考えている。所
得維持のため、「あきたこまち」の作付を7
割程度まで絞り込み、業務用需要が多い
「めんこいな」などの生産拡大などを進め、
県全体として、米所得の最大化が図られる
よう、努めていく。併せて、複合型農業に
転換していただくよう、その取組を支援し
ていく。

農村部の介護サービス

問

農村部の人口構造と世帯構造の中で、高
齢の親と未婚の男性との組合せの核家族
が少なくない。親が在宅介護を受けるこ
とになれば、著しく行動が制約されること
になり、事態は深刻だ。このような状況の
もとで、それぞれが望むような介護サー
ビスが受けられないと聞かすが、考え方を示
してほしい。

答

介護が必要になった高齢者には、住み慣
れた地域や家庭で、安心して暮らせるよ
うにすることが重要であり、在宅及び施
設介護のバランスを取りながら対応してい
く必要がある。このため、在宅介護につ
いては、きめ細かいサービスを総合的に提供
できるよう、24時間利用体制の整備促進
や、ケアマネジャーの研修など、介護サー
ビスの充実を図っていく。施設介護につ
いても必要な基盤整備等を進めていく。



総務企画

Q 秋田県副知事定数条例案に関し、副知事の定数を2人とする必要性があるのか。

A 地方分権の推進や新たな課題への対応など、トップマネジメントを強化する必要があることから副知事の定数を2人とするにしましたものである。

Q 「子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョン（骨子案）」の中で、県民負担の提案がなされたが、県の財政状況の見通しが甘かったのではないのか。また、最初から県民負担ありきの印象が拭えず、新たな負担を求めてまで行うことの必要性や事業効果が不明確であり、県民の担税力等を考慮すると、さらに慎重に議論を進めるべきではないのか。

A 厳しい県財政の財源不足に対応するため、これまでは地域福祉基金を取り崩して、子育て支援の財源に充ててきた。将来的に基金が無くなることは想定していたが、地方交付税の減額により一般財源が予想以上に減少したことも大きい。

また、初めから県民負担ありきではなく、県が重点的に取り組むべきメニューや財政見通しなどを示したうえで、幅広く議論を重ねてきた。骨子案では、これまでの県民の意見を踏まえ、より優れた子育て・教育環境を県民の総意でつくっていきたいという視点から、県民に新たな負担を求める形となっている。今後、教育・子育て部会や総合政策審議会ですらに議論を深め、この3月を目途に「案」として取りまとめた。



福祉環境

Q 「子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョン（骨子案）」では、県民負担を求める提案がされているが、なぜ県民負担を求めるのか、県民負担を求めない場合はどのようなになるのか。

A 県民負担を求める理由については、秋田県総合政策審議会の教育子育て部会でも同じような意見があり、分かりやすくまとめた形でビジョン案に盛り込んでいきたい。また、県民負担を求めない場合については予算の範囲内で実施することとなり、他の分野との調整等が必要となる。

Q 八郎湖「わがみずうみ」創生事業について、事業をどう進めていくのか。また、八郎湖を湖沼法上の指定湖沼にするということだが、どのようなメリットがあるのか。

A 八郎湖の汚濁負荷の割合は、水田など主に農地によるものが大きい。国の事業を取り入れることで農地からの負荷を押さえられるのではないかと考えている。また、湖水の流れを促進させることが大きなポイントであり、国の施設を利用して水質改善を行うには国の支援が必要となる。中央干拓地に干拓地排水の自然浄化エリアを整備することも検討しているが、国の補助事業を活用すれば県の負担もかなり軽減できる。

指定湖沼になることで、流域の方々にはできるだけ八郎湖に負荷を与えない生活をするという意識改革も見込めるものと考えている。

農林水産

Q 「あきた水と緑の森づくり税（仮称）」の県民意見の把握をどのようにするのか。また、税の使途と見直しについてどう考えているのか。

A これまで、アンケート調査や県民とのグリーントークを各地域振興局ごとに実施したほか、検討委員会の中間報告骨子案に対しパブリックコメントを実施している。また、事業や税額の見直しについては、実施事業の成果を検証するほか、社会情勢の変化等を考慮して行う。税の使途については、生育の思わしくないスギ人工林の混交林化、ナラ枯れ被害の拡大防止、県産材の利用促進等を行う予定である。

Q サクラマスを増殖態勢を整備し、資源の増大を図るサクラマスの川づくり事業において、サクラマスは、観光産業やレクリエーションとしても重要な魚種と考えているのか。また、県と漁業関係者の役割分担をどう考えているのか。

A サクラマスは、内水面の魚の中ではアユと並ぶ地域特産品として価値のあるもので、今後地域振興を図る上でも重要な魚種と認識している。また、役割分担の基本的な考え方として、漁業関係者には、天然産卵場の保護、その近くの枝沢における種苗放流、産卵場の造成、密漁の監視等、地元における資源増殖をお願いしたい。県は、種苗生産するための指導や密漁等の取締で支援していく予定である。



商工労働

Q あきた企業活性化センターが、ワンストップセンターとして地元企業の育成や支援、新規企業の創出などを実施してから2年経過したが、利用者の評価が芳しくない。どのように考えているか。

A ここに行けば何でも相談できるワンストップセンターとして、この2年間できる限りの努力をしてきており、体制的にはこれ以上のものはないと考えている。今後も利用者の声を聞いて改善し、魂の入った支援をする機関として取り組んでいきたい。

Q 来年度新設される「食彩あきた推進チーム」では、新商品の開発から生産体制の整備、流通ルートの開拓に関するまでの活動を行うが、「中食」市場を活動の中心にした理由は何か。

A これまでは、本県の技術や原材料をベースにした食品産業の振興に取り組んできたが、大きな成果は見られなかった。調査の結果、外食産業全体の売上げが減っている反面、家庭外で調理された食品を持ち帰り、家庭で食べる食事形態である「中食」が増えていることが分かり、製造業としての食品産業を振興するため、チームを設置して、消費者ニーズに沿った「中食」を主なターゲットとして取り組んでいくものである。



建設

Q 秋田空港立体駐車場整備事業について、必ずしも駐車台数が不足していないのに、立体駐車場を整備するのはなぜか。

また、建設予定地は第一駐車場以外に考えられないのか。

A 冬期間は除雪スペースを確保するために、駐車台数が減少することや、年末年始等には、ターミナルビルから遠距離にある臨時駐車場も使用しながら、駐車場を確保している。また、立体駐車場を整備することで、秋田空港の魅力アップに繋がり、羽田空港拡張に伴う増便にも、弾みがつくものと考えている。

建設予定地については、ターミナルビルに近い第一駐車場を、第一候補と考えているが、地質調査等の結果も踏まえ、検討したい。



Q 南ヶ丘ニュータウン連絡道路の整備について、東側の都市計画決定されたルートを変更する県の提案に対し、秋田市が難色を示しているとのことだが、東側連絡道路を建設するよりも、西側の入口道路拡幅を図るほうが、ニュータウンの魅力アップに繋がるのではないか。

A 県が提案した東側ルートの建設実現が難しいのは事実であるが、安全性向上に立脚した南ヶ丘ニュータウンの魅力アップは、これからも続けていかなければならないものと考えている。

今回の調査結果をもとに、あらゆる可能性を慎重に検討して対応したい。

教育公安

Q 県警で実施している「子どもを守る地域安全・安心ステーション推進事業」と、知事部局で実施している「地域安全・安心ディフェンダー育成事業」について、同じような事業内容であるならば、統合あるいは一方を廃止するなど、お互い摺り合わせを行い精査する必要があるのではないか。

A 「安全・安心ステーション推進事業」は、ボランティア団体の支援が目的であり、もう一方の事業はリーダーの育成を目的としている。安全・安心に関わる事業については、知事部局の安全・安心まちづくりチームに県警から職員も出向している他、リーダーの育成講習会には地元警察官が講師を行うなど、相互に連携を図って取り組んでいるところである。



Q 「子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョン（骨子案）」について、「子ども」を「準公共財」と表現している部分があるが、税の議論を行っているためにそのような表現になったのではないか。

A 決して、子どもを物として考えたつもりはない。先の教育子育て部会でも問題になったところであり、子どもを準公共財と表現することは不適切と考えている。修正の仕方については、指摘されたから修正するのではなく、県教育委員会として考え、知事部局に意見を申し上げて調整していきたい。

議 会 か ら の お 知 ら せ

「県議会への意見」 応募結果について

秋田県議会では「子育て支援と教育充実を推進するための新たな県民負担」について、議会の審査等の参考にするため、県民の皆様から広く意見を募集しました。結果は次のとおりです。

1 募集期間

平成18年12月21日(木)から
平成19年1月20日(土)まで

2 意見・要望等の状況

(1) 意見書等の数	54件
[受付区分]	
ホームページ	36件
ファックス	9件
郵便等	9件

(2) 意見内容

新税導入に対し、賛成2件、反対46件、その他(賛成・反対について直ちに判断しがたいもの)の意見が6件

※詳細については、県議会ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス

<http://gikai.pref.akita.lg.jp/>

議 レポ ー ト 会



総括質疑の様子

2月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

◎平成18年度一般会計補正予算

国庫支出金の確定見込み及び県単独事業の実施見込みによる事業費の増減等により、一般会計の補正額は15億3,709万円の減額で、これを既定予算から減すると補正後の額は6,721億761万円となりました。

◎平成19年度一般会計当初予算

一般会計当初予算の総額は6,935億7,543万円となりました。前年度当初予算との対比では4.8%増ですが、借換債を除く実質の規模は6,082億5,343万円となり、前年度との比較では2.3%の減となります。

主な事業は、県民総参加による「秋田わか杉国体、秋田わか杉大会開催事業」、平成21年春の開校に向け、中高連携校として、矢島高等学校の建設を行う「矢島高等学校校舎等建設事業」、八郎湖の再生に向け、総合的な水質保全計画を策定する「八郎湖『わがみずうみ』創生事業」、首都圏における多様なマーケット情報を収集し、県農産物の販売力向上を目指す「首都圏マーケティング強化事業」などです。

◎秋田県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

県民の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、県の機関等に係る申請、届出等に関し、電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通事項を定める。

◎秋田県副知事定数条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、副知事の定数を定める必要があることから、副知事の定数を2人と定める。

議員提出議案

◎秋田県議会議事規則の一部改正

速記のみとしていた本会議議事の記録方法を議長が定める方法により記録する。

◎秋田県議会委員会条例の一部改正

常任委員会の名称、委員定数及び所管を改める。また、議会閉会中でも議長が常任委員、議会運営委員、特別委員の選任並びに常任委員の委員会の所属の変更をすることができる。

◎秋田県政務調査費の交付に関する条例の一部改正

政務調査費の収支報告書を提出するときは、1件5万円以上の支出について、領収書等を併せて提出する必要がある。

◎秋田県議会議員の選挙区の特例に関する条例を廃止

県議会議員の任期終了に伴い、議員の選挙区の特例措置(旧選挙区)を廃止する。

意見書

◆日豪EPA交渉に関する意見書

◆公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

議会改革の 最終報告

県議会は、議会運営委員会の中に「議会改革小委員会」を設置し、各党派からの提案事項を中心に、議会の諸改革について検討を重ね、この度最終報告をまとめました。その主な内容は、次のとおりです。

1 政務調査費の透明性

- (1) 収支報告書への領収書・証拠書類の添付
 - ・1件5万円以上の支出について、領収書・証拠書類を添付する。
- (2) マニュアルの作成
 - ・使途基準を明確化したマニュアルを作成する。

2 広報・広聴活動の充実

- (1) 県民からの意見募集
 - ・県民の関心ある特定事項について、ホームページ等を通じ意見募集する。

3 委員会の審査機能

- (1) 予算・決算特別委員会の審査方法
 - ・決算審査に、分科会方式を導入する。
 - ・予算特別委員会を設置し、決算審査と同一の審査形態とする。
- (2) 常任委員会の所管見直し
 - ・議員定数の削減を踏まえ、6常任委員会から5常任委員会に再編する。

(現行) 〔6常任委員会〕

名称・定数・所管部局名	人数
総務企画委員会	8人
知事公室、総務企画部、学術国際部、出納局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、他に属しない事項	
福祉環境委員会	8人
健康福祉部、生活環境文化部	
農林水産委員会	8人
農林水産部	
商工労働委員会	8人
産業経済労働部、労働委員会	
建設委員会	8人
建設交通部	
教育公安委員会	8人
教育委員会、公安委員会	

(変更後) 〔5常任委員会〕

名称・定数・所管部局名	人数
総務企画委員会	9人
知事公室、総務企画部、選挙管理委員会、人事委員会、他に属しない事項	
福祉環境委員会	9人
健康福祉部、生活環境文化部	
農林商工委員会	9人
農林水産部、産業経済労働部、労働委員会	
建設交通委員会	9人
建設交通部、出納局、監査委員	
学術教育公安委員会	9人
学術国際部、教育委員会、公安委員会	